

4 訪問介護サービスの内容

(1) 提供するサービスの内容は次のとおりです。

区分	曜日	時間帯	内容	介護保険適用
1				有・無
2				有・無
3				有・無
4				有・無
5				有・無

※ 利用者のご都合により日時を変更する場合は、協議して定めます。

(2) サービス従業員は、看護師・准看護師、介護福祉士、ホームヘルパー養成研修 1・2 級、介護職員初任者を研修を終了したものです。

(3) 提供できるサービスは以下のとおりです

身体介護

1 起床介助

起床及びこれに伴う着替えや整容の介助などを行います。

2 就寝介助

就寝のための着替え、おむつ着用などを行います。

3 排泄介助

おむつ交換、失禁の世話、採尿器や差し込み便器の介助、トイレやポータブルトイレへの移動介助または見守りや誘導などを行います。

4 衣服の着脱

寝間着や日常着の着脱の介助を行います。なるべく利用者が自分で行えるように配慮しながら行います。

5 整容介助

身繕いを整えることを介助します。整髪などを行います。

6 身体の清拭・洗髪

身体を清潔に保つため、全身または部分的に体を拭くことを行います。洗髪、手浴、足浴、など頭髪や手足を直接洗うことも含まれます。

7 入浴介助

浴槽への誘導や見守り、入浴中な洗浄などを行います。ただし、本人が全く自立できない場合などには、入浴サービスなどの他のサービスが必要です。

8 食事介助

食事の介助で、全面介助、一部介助または見守りがあり、配膳から後片付けまで含まれます。

9 口腔ケア

口腔内炎症や口臭を予防するため等のケアを行います。うがい、歯みがきや入れ歯の洗浄を行います。

10 体位変換

褥瘡の防止などのために、一日何回か体位変換を行う際に介助を行います。身体状況にあわせて行います。

11 服薬支援

医師の指示の下に服薬の支援を行います。
適切に服薬ができるように、そばでの見守り、声掛け、うながしを行います。